

知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループ(第2回)における主な意見のまとめ

【全体】

- 過去 10 年の総括、今後 10 年の展望をするうえで、前提となるコンセプトやモデル、世界観について、10 年前、現在、10 年後の対比表を作ってほしい。これが柱立ての根底にあるべきである。
- 国内の国益を守るという発想ではなく、日本が世界の模範になるような新しい仕組みを作るといふ発想が必要ではないか。
- 知財政策ビジョンでは、戦略戦術レベルではなく、政策、世界観というものをきちんと定めるべき。
- グローバル化の中、環境、エネルギー、安全・安心という 4 つのテーマにおいて、開発だけでなく生産や販売、サービスも含めて、世界をリードする日本を目指すべきではないか。
- 今や日本は圧倒的に投資で稼ぐ国になりつつある。必ずしも日本企業の輸出の増加に拘らず、日本がアジアの企業に投資し、そこから日本国内に収入が戻ってくるという発想が必要ではないか。
- 人財について、知財人財の処遇をどうしたら上げることができるかを検討すべきではないか。
- 専門人財育成ではなく、活用人財重視にウェイトを変えるべきであり、日本の国際化ではなくグローバルな人財の調達と育成を行うべき。

【競争力強化・国際標準化関連】

1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築

- 国際的な知財の制度間競争を勝ち抜くための基盤整備については、企業がグローバル展開をしやすくするという観点をしっかり出すべき。
- 紛争処理機能について、日本では特許が裁判所で保護されないという認識が広まってしまっている。特許裁判においては、取得した特許は権利の有効性を推定するという規定を入れるべきではないか。
- 職務発明制度について、発明者の貢献をどう評価するか、一方企業においては発明が生まれる環境を整える努力をどう評価するかなど、発明を評価する仕組みについて世界の状況を調査し、日本の発明制度を見直すべきではないか。

2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援

- 成長戦略の中において、中小・ベンチャー企業は非常に大きな役割を果たす。中小・ベンチャー企業を一つの大きな柱にしているのは、賛成である。
- 中小企業の技術流出・営業秘密の保護について、指針やマニュアルの策定と同時に、不正競争防止法から独立させた営業秘密保護法というものの制定が必要ではないか。
- 中小企業の模倣品対策について、在外公館等を通じた、相手国政府への働きかけの強化、民間交渉への同席など、国による対応強化が必要ではないか。
- 特許料の減免制度について手続が大変で利用しづらい。もっとシンプルな制度が必要ではないか。

【コンテンツ強化関連】

1. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備

- 現行著作権法制を基礎としつつ、著作権の利用目的に応じた2つの制度、「産業財産権型コピーライト制度」及び「自由利用型コピーライト制度」を新たに創設する「複線型著作権制度の整備」について、検討すべきではないか。
- 顧客の囲い込みをする垂直統合型のエコシステムは限界が見えてきている。多様な端末とコンテンツが一体となり全てのレイヤーで横断的な利用ができる水平展開型のエコシステムを構築できないか。
- 情報通信、ICTの技術によって、ビッグデータやオープンデータ、クラウド技術が進展すると、医療や介護、まちづくりにも大きく役立つ。これを知財戦略の一つとしてどう位置づけるか検討すべきではないか。
- 業界ごとに個別にコンテンツを流すのではなく、データベースを作り、オープンデータやユーザーが作ったデータをまとめて一本化して流すというシステム作りを考えるべきではないか。

2. クールジャパンの戦略的展開

- コンテンツ産業の中小企業比率は非常に高い。クールジャパン戦略において、中小企業のコンテンツの海外展開支援をもっと強調すべきではないか。

3. その他

- 今までの10年で起こったことが今後の2～3年で起こり、今までの50年で起こったことが今後の10年で起こる可能性もある。そういった視点から大きな絵をまとめてグランドデザインを描き、それに対するシナリオ、ロードマップを策定し、推進していただきたい。
- これからのコンテンツはパーソンツーパーソンからマシンツーマシンに広がっていき、コンテンツの議論は産業競争力とオーバーラップして直結する話になり、そういった点も含め10年後を考える必要がある。